

全日制

県立大宮光陵高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査の結果を重視して選抜することとする。 (2) 部活動等で顕著な成績をおさめた者を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				
				………… [500点]
1年 2年 3年 ○調査書の扱い 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) ………… (225点) 特別活動等の記録の得点 ………… (15点) その他の項目の得点 ………… (40点) } …… [280点]				
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	340点	実施しない	840点
●第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	220点	実施しない	720点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（15点）】				
○生徒会活動・学級活動 ※以下の項目について得点を与える。 生徒会長、生徒会副会長、生徒会役員、各種委員会委員長				
【その他の項目の得点（40点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合得点を与える。				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。 英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、硬筆・毛筆検定3級以上など				
○部活動及び校外の活動等 ※以下の項目について得点を与える。				
・部活動の部長等 ・コンクール等で顕著な成績をおさめたもの (運動部) 全国大会出場、関東大会出場、県大会入賞、県大会出場、郡市大会またはこれに準ずる大会に出場した場合など (文化部) 全国大会等、関東大会等、県大会等に出場・出展した場合など その他評価できるもの ・地域のクラブ活動などで、運動部・文化部に準じて評価できるもの ・校外活動で顕著なもの				
第2志望	普通科と外国語コースの間で、相互に第2志望を認める。 書道科への第2志望に準ずる志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立大宮光陵高等学校（外国語コース）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査の結果を重視して選抜することとする。 (2) 部活動等で顕著な成績をおさめた者を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	傾斜配点（英語）			…………… [600点]
○調査書の扱い	学習の記録の得点 特別活動等の記録の得点 その他の項目の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 3) …………… …………… ……………	(225点) (15点) (40点)	} …… [280点]
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	600点	400点	実施しない	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	600点	260点	実施しない	860点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（15点）】				
○生徒会活動・学級活動 ※以下の項目について得点を与える。 生徒会長、生徒会副会長、生徒会役員、各種委員会委員長				
【その他の項目の得点（40点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合得点を与える。				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。 英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、硬筆・毛筆検定3級以上など				
○部活動及び校外の活動等 ※以下の項目について得点を与える。				
・部活動の部長等 ・コンクール等で顕著な成績をおさめたもの （運動部）全国大会出場、関東大会出場、県大会入賞、県大会出場、郡市大会またはこれに準ずる大会に出場した場合など （文化部）全国大会等、関東大会等、県大会等に出場・出展した場合など その他評価できるもの ・地域のクラブ活動などで、運動部・文化部に準じて評価できるもの ・校外活動で顕著なもの				
第2志望	外国語コースと普通科の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立大宮光陵高等学校（美術科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録をバランスよくみる。 (2) 実技検査の結果を重視する。 (3) 美術関係の活動実績を評価する。 (4) 部活動等で顕著な成績をおさめた者を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) (225点) 特別活動等の記録の得点 (15点) その他の項目の得点 (40点)				
} [280点]				
○その他の資料 実技検査 [100点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③実技検査	④合 計
	500点	350点	200点	1050点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合 計
	500点	350点	500点	1350点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（15点）】				
○生徒会活動・学級活動 ※以下の項目について得点を与える。 生徒会長、生徒会副会長、生徒会役員、各種委員会委員長、その他評価できるもの				
【その他の項目の得点（40点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合得点を与える。				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。 英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、硬筆・毛筆検定3級以上など				
○部活動及び校外における美術関係の実績 ※以下の展覧会等における受賞について得点を与える。 身体障害者福祉のための埼玉県児童生徒美術展、郷土を描く児童生徒美術展、 埼玉県小・中学校児童生徒美術展（地区展）、全国教育美術展、世界児童画展、 読書感想画中央コンクール、その他評価できるもの				
○部活動・校外の活動等 部活動の部長等				
第2志望	普通科への第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立大宮光陵高等学校（音楽科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録をバランスよくみる。 (2) 実技検査の結果を重視する。 (3) 音楽関係の活動実績を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 (1 : 1 : 3) (225点) (15点) (40点)				
} [280点]				
○その他の資料 実技検査 [200点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③実技検査	④合 計
	500点	500点	800点	1800点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合 計
	500点	500点	1000点	2000点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（15点）】				
○生徒会活動・学級活動 ※以下の項目について得点を与える。 生徒会長、生徒会副会長、生徒会役員、各種委員会委員長、その他評価できるもの				
【その他の項目の得点（40点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合得点を与える。				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。 英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、硬筆・毛筆検定3級以上など				
○部活動及び校外における音楽関係の実績 ※以下の項目について得点を与える。 吹奏楽連盟主催コンクール、アンサンブル・コンテスト、日本管楽合奏コンクール NHK日本音楽コンクール、合唱連盟主催合唱コンクール、ヴォーカル・アンサンブル・コンテスト				
○部活動及び校外における音楽関係に準じる実績 毎日新聞社主催学生音楽コンクール、日本クラシック音楽コンクール、 ビティナ・ピアノコンクール、埼玉県ピアノコンクール、その他評価できるもの				
○部活動・校外の活動等 部活動の部長等				
第2志望	普通科への第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立大宮光陵高等学校（書道科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査、調査書の記録、実技検査の結果をバランスよくみる。				
(2) 書道関係の活動実績を評価する。				
(3) 部活動等で顕著な成績をおさめた者を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い		…………… [500点]		
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 3)	…………… (225点)	} …… [280点]
	特別活動等の記録の得点		…………… (15点)	
	その他の項目の得点		…………… (40点)	
○その他の資料		実技検査 …………… [200点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③実技検査	④合 計
	500点	450点	400点	1350点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦実技検査	⑧合 計
	500点	450点	500点	1450点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（15点）】				
○生徒会活動・学級活動 ※以下の項目について得点を与える。 生徒会長、生徒会副会長、生徒会役員、各種委員会委員長、その他評価できるもの				
【その他の項目の得点（40点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合得点を与える。				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。 硬筆・毛筆検定3級以上、英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上など				
○部活動及び校外における書道関係の実績 ※以下の項目について得点を与える。 埼玉県書きぞめ展覧会（県中央展及び地区展）、埼玉県硬筆展覧会（県中央展及び地区展）、 各種書道展、その他評価できるもの				
○部活動・校外の活動等 部活動の部長等				
第2志望	普通科への第2志望を認める。			
その他	なし			